

瑞浪市告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第102条の規定により、令和8年第1回瑞浪市議会臨時会に付議すべき事件を次のとおり告示する。

令和8年1月23日

瑞浪市長 水野光二

1 臨時会に付議すべき事件

(1) 財産の処分について

(2) 令和7年度瑞浪市一般会計補正予算（第9号）